提言	本市施策での対応状況
第3章 大阪市における市民活動が抱える課題と市	/下ココルビンド くマノハリルいがくひし
民活動推進施策の現状	
4 市民活動推進施策の課題	
日本の民活動推進ル東の課題 名施策は、この提言で柱立てした3つの柱に沿った取組となっており、また、それぞれ市民活動における課題に応じて実施されているなど、一定の効果をあげているといえます。しかしながら、各施策が有効に連携して相乗効果をあげ、大きな成果をあげているとまではいえません。さらに、実施している施策に対する事業がそもそも知られていない、また、知られていてもあまり使われていないといった課題もあります。 これらの各事業を適切に分析して整理するとともに、施策間につながりをもたせ、さらに効果的な支援に発展させていくことが重要だと言えます。 (20ページ)	○事業間連携の実施(市民活動総合支援事業、コミュニティビジネス促進事業、地域公共人材開事業) 市民活動への相談窓口、連携協働の場づくり、スキルアップ講座運営、人材派遣支援など、課題別の支援事業実施にあたり、各事業を行う中で得た情報を共有し、相互に活用することを位置づけ、定例的に情報共有する仕組みを加えた。相互に情報共有することで、支援対象団体のニーズに応じたきめ細かな支援につなぐよう改善に取り組んでいる。
第4章 大阪市における市民活動の推進に向けた取組 3 市民活動団体と行政の関わり	
(1) 支援策の推進	
ア 組織運営の強化に向けた支援	
地縁型市民活動団体においては、運営力の強化に向けて、団体自身で主体的なビジョンを描き、組織内で共有することや、開かれた組織運営、事務的作業を行う人材など担い手の拡大、自主財源の確保などが求められており、そこに向けた支援が必要です。	○組織運営(会議運営、会計、広報等)の支援 各区ごとの方針のもと、地域実情に応じ、議決 機関の会議の適正な運営や会計事務の適正な 執行、多様な媒体による広報を中心に、各地域 活動協議会が適正・効果的に組織運営できるよう に支援している。
テーマ型市民活動団体においては、 運営基盤をさらに強化する観点から、事 業遂行、人材育成、資金調達の能力を 向上させること、および担い手・連携協 働相手・協力者等の獲得に向けて、主 体的に描いたビジョンを組織内外で共 有・発信することが求められたおり、その	○講座開設による支援 組織運営基盤の強化やCB/SB化に向けた専門 講座については、毎年実施してきているが、今年 度については、講座受講後も個別にフォローアップを付加するなど、事業効果が高まる支援に改善した。 ○人材派遣による支援
点に対する支援が必要です。 (37ページ)	市民活動団体の課題解決に向けて人材派遣を行う「地域公共人材派遣事業」において、団体の組織運営基盤強化についての支援も実施している。 会計、資金調達、ICT利活用等の専門スキルを併せ持つ地域公共人材の充実も進みつつあり、派遣活用をさらに進める。

提言	本市施策での対応状況
イ 情報発信の充実に向けた支援	
地縁型市民活動団体については、電子広報媒体などの多様な情報発信媒体を活用できる人材の育成や確保に向けた支援を行う必要があります。 テーマ型市民活動団体については、参加者募集、担い手募集、連携協働相手の発掘、協賛企業の募集等、趣旨・目的ごとに情報を伝えたい対象を絞った情報発信、特に地縁型市民活動団体に伝えることを意図した情報発信について支援する必要があります。 (37ページ)	○多様な媒体による広報活動を支援 各区ごとの方針のもと、掲示板や広報紙等の紙 媒体、ホームページ、フェイスブック等の電子媒 体など、各地域活動協議会が地域実情に応じ、 効果的に情報発信できるよう支援している。 - ○講座開設による支援 地縁型も含む市民活動団体を対象に、情報発 信力を高める講座の開設により支援を行ってい る。 ○人材派遣による支援 地域公共人材派遣事業において、団体の抱え る課題やニーズに応じた情報発信力を高める支 援を実施している。 ○WEBサイトを活用した支援(WEBシステムのリニューアル) 活動団体が独自でHPを作成することなく、手軽に情報発信ができる機能を備えたWEBサイトを構築するなど支援を行ってきている。 今後に向けては、地縁型・テーマ型を問わず、あらゆる市民活動団体の情報を一元的に収集 し、だれもが、いつでも必要な情報が入手しやよいWEBサイトへのリニューアルをめざしている。 また、リニューアルしたサイトを、地縁型市民活動団体を支援する中間支援支援組織や区役所 等が活用することで、地縁型とテーマ型の活動の 連携協働を進めやすい環境づくりを進める。

提言	本市施策での対応状況
ウ 連携協働に向けた支援	
ウ連携協働に向けた支援 (略) 市民活動団体は、それぞれの目的や役割をもって活動しています。その目的や役割をしっかりと認識した活動が、他の団体の活動と相互に刺激し合い、必要に応がっていき、課題やニーズに対してより適切に対応していく、というのが目標とする市民活動のあり方です。そういった段階に進んできている団体に対する支援の必要性が高まってきています。これまでからも、ホームページ上でのマッチングシステムなどの支援の仕組みなるものの、各主体の資源をつなぐ物的なマッチングが主となっており、活動と活動を回ないできとや、つないだ後に活動を調整し、まとめるという段階の支援は非常に弱いといえます。また、多様な主体間での連携協働の場づくりなどについても、進めつつあるものの、全市的な動きにまでは至っていません。また、活動の目的・役割や活動状況などは各主体ごとに様々であることから、その支援は、画一的に行うものではなく、それぞれの団体の実情を踏まえた、きめ細かな支援を行う、専門的な能力・技術も求められます。これらのことから、今後、行政においています。支援にあたっては、市民活動は、自主的・自発的という点をその推進力とするものであるから、その点を踏まえて支援することが重要です。(37ページ)	
(ア) 場所と情報の提供 まず、市民活動が活発に展開されるような環境づくりとして、場所と情報の提供が求められます。 オープンな場を作り、運営するのは、基本的には市民や市民活動団体などの活動主体が行うことが望ましいですが、物理的な場所については、必要に応じて、行政が提供、支援することが有効です。場所の貸出や区役所等に自由に交流できる常設の場所やスペースを設置するなど、主体が活動する時に容易にその場所を確保できるように支援することが有効です。 (38ページ)	○市民活動に役立つ資源情報の発信(WEBシステムのリニューアル) 区役所の空きスペースを活用し市民活動団体の活用を促している事例もあり、そういった情報を把握し情報発信するなど、活用されやすい環境づくりを進める。 ○市民活動の場の提供のあり方の整理市民活動の場の提供のあり方の整理として、住民のつながりづくり、コミュニティの振興に向けた市民活動の拠点となる施設に関して大阪市が今後実施していくべき施策について、地域における当該市民活動の実態、今日的な行政関与の在り方等を踏まえて、今後の本誌の財政状況も見据えて最適化する観点から、その方向性を取りまとめる。(平成28年度中)・対象施設:区レベル(区役所附設会館)、小学校区レベル(地域集会所、老人憩の家)、単位町会レベルの市民活動の拠点となる施設を対象とする。

提言

また、市民活動は自主的なものですが、 公益的な活動であることから、その活動を 支援する情報や参考・活用とすることがで きる情報を提供していくことが必要であり、 上記の場所の情報や、市が行っている施 策や事業の情報、各主体の活動事例など をわかりやすく提供することが求められてい ます。情報の提供にあたっては、行政の側 から積極的に提供していくことはもちろん、 主体が情報を欲しい時に、求める情報に容 易に到達することができ、わかりやすく、具 体的に活用できるよう伝えることが必要で す。

第3章で検証したように、大阪市は様々な市民活動の推進施策を実施しています。しかし、この提言に向けた調査などの際の市民活動団体の意見などにもあるように、実施している施策・事業が知られていない、また、知られていてもあまり使われていないといったことも明らかになりました。

そもそも有効に活用してもらえる施策・事業を検討することは当たり前のことであり、 それぞれの施策・事業が本当に使う側に とって有効なものとなっているかについては、常に検証していく必要があります。

また、実施している施策・事業の情報を、必要としている主体に適切に届けるために、その施策・事業の検討、検証過程において、情報伝達の方法も併せて実際にその施策・事業の対象となる主体と意見交換するなど、利用する側の立場に立って考えることが必要です。 (38ページ) 本市施策での対応状況

○市民活動に役立つ資源情報の発信(WEBシステムのリニューアル)

市民活動団体が欲しい情報を容易に得ることができる環境づくりに向けて、WEBサイトのリニューアルをめざしている。

「利用者立場に立って考える」ことに関しては、 昨年12月に、「必要な情報が届いていない」を テーマに、市民、企業、NPO、エンジニア、デザイ ナーや行政など、多様な立場の主体が集まり意 見交換を行い、具体的なサービスの開発・検討を 行う、いわゆる「オープン・イノベーション」的な取 組も始めたところ。

将来的には、行政はさまざまな情報を発掘・収集し、誰もが利用可能な「オープンデータ」として配信することに注力し、民間の事業者や市民がそのデータを活用してニーズに応じたサービスを開発することが可能な環境づくりを進める。

(イ) つなぐ人材の確保

この連携協働の段階の主体については、その活動の目的・役割や活動状況は様々であり、置かれている地域資源の状況も異なることから、その支援については、個別に作りあげたオーダーメイドの支援が求められます。

そのためには、様々な地域課題への対応を担っている多様な主体の情報や地域資源に関する情報を把握し、つなぎ、調整することや、主体間の話合いを整理し、円滑に進行することなどができる能力・技術のある人材の確保が重要となります。そういった能力・技術を有する人材への呼び掛けなどにより、人材を確保し、各主体が必要とするときに、地域・社会の課題やニーズに応じて、そういった人材の能力・技術を活用できるような仕組みを作ることが重要となります。(39ページ)

○地域公共人材の充実

つなぐ人材については、平成25年度に新規事業を立ち上げ、3年間で95人の人材を養成してきた。

人材の派遣も、2年間で31件の派遣事例を生んできており、これまでの事例の情報発信等、「つなぐ人材」や「つなぐ仕組み」の必要性をアピールし、さらなる人材の充実に繋ぐ。

提言

本市施策での対応状況

(ウ) つなぐ仕組みの強化

各主体がつながる場合、単につながるだけでもお互いに影響を与えたり、弱みを補い合うことにより活動にとって有効なものとなりますが、そのつながり方を工夫することによりより効果のあるものになると考えられます。つなぐ能力・技術を有する支援者が、各主体の情報や状況を把握し、これまでのつながりの事例の蓄積など、その専門的な能力・技術を活かしながら、主体間のつながりを調整し、まとめることにより、強みがさらに引き出されるなど、より効果的なつながりになると考えられます。

第3章3で考察したように、各主体が持つ資源の情報を登録し、マッチングする 仕組みはありますが、物理的につなぐことが主になっており、活動と活動をつなぐことや、さらにその後につながった主体、活動を調整し、まとめるまでには至っていません。今後は、物理的につなぐことに留まらず、内容面においても、より効果的なつながりとなるような支援に重点を置いていく必要があります。

また、その仕組みでつながった事例について、内容、つながったきっかけ、つながりによる効果、つながり方への支援内容などを、その過程がわかる形で整理・蓄積し、各主体や支援者が必要とする時に参照・活用できるような事例集としてデータベースを作ることも有効です。(39ページ)

○交流の場の設定等による活動主体間の連携促 進への支援

「地域貢献活動マッチングシステム運営事業」 において、物資や場所などの資源マッチングの 取組をはじめとして地域貢献活動を行う(又は関 心のある)企業と市民活動団体との連携協働を促 す取組は行ってきているところ。

こういった連携協働の取組は引き続き実施するが、取組を通じて、システムの利用者や交流会への参加者の課題やニーズを把握し、積極的にその後のフォローやコーディネートを行うなど、連携協働の取組ができるだけ多く生まれるようきめ細かな支援を進める。

また、連携協働やつながりが生まれた事例については、これまでの事業により蓄積した成果も含め、事例集の作成など広く紹介できるような取組も進めていく。

○地域公共人材派遣の活用促進による支援 「つなぐ仕組み」の充実に向けては、地域公共 人材の派遣実績を積み重ねきており、派遣事例 の整理と可視化により活用促進につなぐ。 提言

本市施策での対応状況

(エ) 中間支援組織・人材の活用

(略)

連携協働の段階においては、各主体の自 主的・自発的な活動が相互に刺激し合いな がら誘発的に広がっていく段階であり、それ ぞれの活動は、こだわりを持った多様なものと なっています。この段階の活動に対する支援 は、その多様性に対応した、個別のものとす る必要があります。主体が100 あれば100 通 りの支援内容があることになります。支援を行 う者・組織は、その個別性に対応するため、い ろいろな市民活動や団体の情報や事例を保 有し、主体の多様な状況に柔軟に対応し、各 主体ごとの目的・役割・活動状況や活用でき る資源を把握・分析したうえで、支援策を立 案することができる、専門的な力が求められま す。具体的には、専門的な能力・技術が必要 <u>--</u> であることから中間支援組織・人材を活用す ることが有効です。

行政においては、第3章において考察し た、中間支援組織・人材(を活用した事業) (41 ページ図参照)について常にPDCAの 観点から検証を行い、必要な支援が十分に 提供されるよう留意する必要があります。主 <u>た、各主体が具体的に活用するにあたって</u> は、民間の中間支援組織・人材も含めて、 の中間支援組織・人材を活用することが有効 かについて、各主体への情報提供や相談と いった支援をしていくことが必要です。特に、 どの中間支援組織・人材がどのような支援を 行い、自らの活動の支援に適しているかな <u>ど、どの中間支援組織・人材に相談すればい</u> いかわからない場合もあり、区域単位などで、 窓口的に相談を受け、適切な協働相手や中 間支援組織・人材などにつなぐことのできる、 全般的・総合的な中間支援組織・人材に対 <u>するニーズに応えていく必要があります。(39</u>

○市民活動総合支援事業(市民活動に関する総合相談・情報提供窓口の設置)

コミュニティビジネス相談窓口等、課題別窓口ではなく、まずそこに行けばすべて相談対応できる「総合相談・情報提供窓口」を設け、適切な支援メニューや資源とのコーディネートを行う機能を委託事業として中間支援組織において実施している

その機能を強化するため、「市民活動に役立つ 資源情報」の発掘・収集を強化し、情報の量や質 を高めていくとともに、WEBサイトのリニューアル により、身近な区役所等の窓口においてもそれを 活用することで適切な中間支援組織の紹介や人 材の紹介につなぐ。

- ○新たな地域コミュニティ支援事業(地域活動協議会に対する支援)
- ・総合的な窓口の設置

地域活動協議会からの相談を各区まちづくりセンターにおいて一元的に受け付け、必要な支援を総合的にコーディネートしている。自ら支援を行うほか、地域公共人材やプロボノ等適切な中間支援組織・人材につなぐなどしている。

事業者評価の実施

外部の有識者からの評価・意見も参考にしながら、事業の実施状況の評価を行い、以降の実施内容に反映させることにより、事業効果を高めている。